

農業経営力向上事業

【予算額 60,000千円】

対策のポイント

認定農業者等の意欲ある担い手、新規就農者や企業等の新たな担い手、環境に配慮した農業を取り組む農業者などが、経営の向上・経営安定のための設備投資を支援し、本県農業の将来を担う力強い経営体を育成します。

〈背景／課題〉

- ・本県農業は、担い手の高齢化や後継者不足など、農業従事者が年々減少しており労働力不足が叫ばれている。
- ・SDGs や環境に対する関心が国内外で高まり、重要な行動規範としてあらゆる産業に浸透しつつあるなか、農林水産省は「みどりの食料システム戦略」を策定した。
- ・このようなことから、機械、施設等の導入により経営発展を目指す認定農業者や新規就農者に加え、環境に配慮した取組を行う農業者に対する支援を行う。

政策目標

令和7年度までに

- 新規就農者数（45歳未満） 850人
- 県・国による認定農業者数 700人

〈主な内容〉

(1) 新規就農者支援

- ◆支援対象者：認定新規就農者
- ◆補助率：1/2 以内（上限：200万円）

(2) スマート農業支援

- ◆支援対象者：集落営農組織、農地所有適格法人、農業者の組織する団体、認定農業者
- ◆補助率：3/10 以内（上限：200万円）

(3) 環境保全型農業支援

- ◆支援対象者：有機農産物JAS認証取得者、特別栽培作物認証取得者 等
- ◆補助率：3/10 以内（上限：200万円）

(4) 担い手支援

- ◆支援対象者：集落営農組織、農地所有適格法人、農業者の組織する団体、認定農業者
- ◆補助率：3/10 以内（上限：200万円）

(5) 環境負荷軽減支援

- ◆支援対象者：集落営農組織、農地所有適格法人、農業者の組織する団体、認定農業者
- ◆補助率：15/100 以内（上限：200万円）

[お問い合わせ先：農政部農業構造政策課構造改善係 027-897-2772（直通）]

令和5年度

農業経営力向上事業



応援します。ぐんまの担い手
群馬県農政部農業構造政策課

認定農業者等の意欲ある担い手、新規就農者や企業等の新たな担い手、環境に配慮した農業の取り組む農業者などの経営の向上や安定のための設備投資を支援し、本県農業の将来を担う力強い経営体を育成。

メニュー、対象者・交付率等

メニュー	事業主体	補助率	上限	事業内容等
新規就農者支援	・認定新規就農者	50%以内		認定新規就農者の就農初期の経営安定に必要な機械・施設の導入を支援
スマート農業支援	・集落営農組織 ・農事組合法人 ・農地所有適格法人（1戸1法人除く） ・農業公社 ・農業者の組織する団体	30%以内		ロボット技術やIoT等を活用した省力化やデータ駆動型農業に必要な機械・施設の導入を支援
担い手支援	・認定農業者	15%以内	200万円	認定農業者等の経営向上に必要な機械・施設の導入を支援
環境負荷軽減支援				排出ガス等の軽減、廃ビニール発生量の軽減等につながる機械・施設等の導入を支援
環境保全型農業支援	・有機農産物JAS認証取得者 ・特別栽培作物認証取得者 ・環境保全型直接支払交付金対象者	30%以内		有機農業等の環境保全型農業の経営安定に必要な機械・施設の導入を支援

導入できる機械等

- 成果目標に直結する機械、ハウス等施設
- スマート農業支援は、自動運転機能を備えた機械や水田の水位管理システム等
- 環境保全型農業支援は、土作りや除草に使用する機械、雨よけハウスなどを想定
- 汎用性の高い機械は不可
例：フォークリフト
トラック、パソコン等

令和5年度変更事項

- 所得の向上を、必須目標とする。
- 採択の優先順をポイント制とする。
- 成果目標のうち経営規模拡大の基準を変更。
(人・農地プラン又は地域計画において確認出来る面積とする。)

県の農業施策を反映するとともに、公正な採択を行うため、事業メニューや施策的な要件を基準に順位付けを行う。

- 高
優先度
低
- 新規就農者
 - スマート農業
 - 環境保全型農業
 - 担い手支援
 - 環境負荷軽減

投資額に対する所得向上水準のポイントを柱に、ポイント加算する。

機構
活用
○
×

メニューごとの採択順位
+
ポイント加算